



亀山市と株式会社シニアライフクリエイトとの地域見守り活動の協力に関する協定について

亀山市は、令和5年10月18日に株式会社シニアライフクリエイトとの地域見守り活動の協力に関する協定を締結しました。

これは、協力事業所が、市内における日常的な業務の中で、高齢者等の市民の異変に気付いた場合や道路の損傷、不法投棄が疑われる廃棄物等を発見した場合において、市へ情報提供を行う見守り活動に関し、関係者が連携体制の構築を通じて相互に協力し、迅速かつ適切な対応を図ることにより、市民が安心して暮らせる地域社会づくりに資することを目的とするものです。

この度の協定の締結により地域見守り活動の協力事業所は13事業所となることから、より一層公民連携による地域ぐるみの見守り活動を推進することができるものと考えております。

【協力事業所】

東京都港区三田三丁目12番14号 ニッテン三田ビル
株式会社シニアライフクリエイト
代表取締役 高橋 洋